

平成 21 年 10 月 26 日

各 位

会 社 名	株式会社ドリコム
代 表 者 名	代表取締役社長 内藤 裕紀
コード番号	3793 (東証マザーズ)
問 合 せ 先	経営管理部長 戸谷 光久
電 話 番 号	03 - 3232 - 1600

法人向けブログパッケージ事業の事業譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 10 月 26 日開催の取締役会において、以下のとおり株式会社ガイアックスに対して法人向けブログパッケージ事業を譲渡することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の理由

当社は設立当初より、法人向けにブログサービスを構築するためのパッケージ製品の提供事業を行ってまいりましたが、2010 年 3 月期第 1 四半期における当該事業の当社の売上内訳におきまして、その割合は 10%未満となっております。こうした事業環境の変化の中、当社内における事業シナジーを考慮し、本件対象事業における経営資源を他の事業に集約することで、注力事業における優位性の確保と企業価値の向上を図れるものと判断し、本件対象事業を譲渡することといたしました。今後は事業の選択と集中により、エンタメウェブ事業並びにアドソリューション事業に注力してまいります。

なお、本日個人向け無料ブログサービスであるドリコムブログに関しましても、株式会社ライブドアを譲渡先として事業譲渡により承継させることに合意しております。(参照：平成 21 年 10 月 26 日付当社発表資料「個人向け無料ブログサービス『ドリコムブログ』の事業譲渡に関するお知らせ」)

2. 事業譲渡の概要

(1) 法人向けパッケージ事業の内容

I 当社事業の事業構成と売却対象事業

エンタメウェブ事業	ミュージックコンテンツ	
	グラフィックコンテンツ	
	ゲーム&コミュニケーション	
マーケティングソリューション事業	アドソリューション	
	メディア	
	ウェブマーケティング	ASPサービス ブログパッケージサービス ←本件対象事業

II 譲渡対象事業における取り扱い製品

- ・法人向け CGM ウェブシステム (ブログ、SNS、ブログセット)
 - ・法人向け社内ブログのパッケージ版
- ※ASP サービスは譲渡の対象外となります。

なお、本件譲渡に際しまして関係部署の人員が譲渡先企業へ異動することはありません。

(2) 法人向けパッケージ事業の経営成績

	法人向けパッケージ事業(a)	平成21年3月期連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	337百万円	2,121百万円	15.9%
売上総利益	139百万円	1,457百万円	9.5%
営業損失(▲)	▲89百万円	85百万円	—

(3) 譲渡価額及び決済方法

法人向けブログパッケージ事業の平成22年1月末日における純資産等を鑑み決定し、現金により決済します。

3. 事業譲渡先の概要

(1)	名 称	株式会社ガイアックス	
(2)	所 在 地	東京都品川区西五反田1-21-8 KSS五反田ビル8階	
(3)	代表者の役職・氏名	代表執行役社長CEO 上田 祐司 代表執行役副社長COO 中島 裕	
(4)	事 業 内 容	コミュニティサービスの企画・開発・運営及びコミュニティを中心とする各種ASPの提供・コンサルティング	
(5)	資 本 金	1億円	
(6)	設 立 年 月 日	1999年3月5日	
(7)	純 資 産 (連 結)	437百万円 (平成21年12月期第2四半期)	
(8)	総 資 産 (連 結)	1,630百万円 (平成21年12月期第2四半期)	
(9)	大株主及び持株比率 (平成21年6月末)	株式会社ガイアックス	14.67%
		上田 祐司	13.14%
		小方 麻貴	4.65%
		ガイアックス従業員持株会	3.64%
		遠藤 健治	3.17%
		加藤 俊男	2.88%
		ガイアックス役員持株会	2.43%
		松下 春樹	1.94%
		株式会社サン・クロレラ SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	1.58%
(10)	上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
		人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
		取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。
		関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

4. 日程

平成21年10月26日 取締役会

平成21年10月26日 事業譲渡契約締結

平成22年3月末日までに順次事業を移管してまいります。

5. 会計処理の概要

譲渡金額と、移転した事業に係る資産の移転直前の適正な帳簿価額との差額を、事業譲渡損益として認識する方法となる予定です。

6. 今後の見通し

譲渡価額につきましては決定し次第、速やかに開示いたします。また、譲渡価額と平成22年1月31日時点の譲渡対象資産及び譲渡負債との差額を特別損益として計上する予定です。譲渡後の個別業績見通しおよび連結業績見通しにつきましては、平成21年10月26日公表の「業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上